

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	近畿財務局長
【氏名又は名称】	株式会社GENESIS 代表取締役 平澤 創
【住所又は本店所在地】	京都市中京区烏丸通御池下る虎屋町566-1 井門明治安田生命ビル
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	平成29年12月20日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社フェイス
証券コード	4295
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社GENESIS
住所又は本店所在地	京都市中京区烏丸通御池下る虎屋町566-1 井門明治安田生命ビル
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社フェイス 取締役 最高財務責任者 佐伯 次郎
電話番号	03-5464-7633

2【提出者（大量保有者） / 2】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	平澤 創
住所又は本店所在地	京都市左京区
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社フェイス 取締役 最高財務責任者 佐伯 次郎
電話番号	03-5464-7633

3【提出者（大量保有者） / 3】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社八創
住所又は本店所在地	京都市中京区烏丸通御池下る虎屋町566-1 井門明治安田生命ビル
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社フェイス 取締役 最高財務責任者 佐伯 次郎
電話番号	03-5464-7633

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書 9
訂正される報告書の報告義務発生日	平成29年8月1日
訂正箇所	表紙の変更報告書提出事由の訂正

(訂正前)

【表紙】

【変更報告書提出事由】

株券等保有割合が1%以上減少したこと

(訂正後)

【表紙】

【変更報告書提出事由】

株券等保有割合が1%以上減少したこと
提出者「株式会社GENESIS」および共同保有者「株式会社八
創」の本店所在地の変更